

可児市パブリックコメント(意見募集)の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

意見募集の集計結果			
政策等の名称	「笑顔の学校」づくり(第2期可児市教育振興基本計画)(案)		
意見募集期間	令和2年1月10日 ～ 令和2年1月30日		
意見の件数(提出者数)	5件 (1人)		
意見の取扱い (対応内容の分類)	分類	分類内容	件数
	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	1件
	参考	今後の参考とするもの	0件
	その他	意見として伺ったもの	4件

意見等の概要とそれに対する市の考え方			
No.	意見等の概要	意見の取扱いの分類	意見等に対する市の考え方
1	基本目標Ⅱの施策4	その他	<p>基本目標Ⅱの施策4に記載のとおり、順次学校におけるICT環境の整備を進めていきます。</p> <p>なお、今年度から高速大容量の通信ネットワークの整備を進め、来年度以降は順次市内小中学校各クラスへの大型提示装置の設置などを予定しています。</p> <p>いただきましたご意見の相談室は児童生徒の悩みの一時的な相談場所として、保健室は体調不良に対応するための休息場所として使用しているため、そこで授業を受けることは考えていません。教室に入れない児童生徒に対応するための機器の整備や運用については、今後研究していきます。</p>
	<p>ICTを・・・</p> <p>教室に入れない子も居るので、教室に居なくても相談室や保健室でも授業が受けられる様に</p>		
2	基本目標Ⅲの施策4	その他	<p>県教育委員会が対象の児童生徒数によって、毎年通級指導教室の設置の可否を判断し、教職員の適正な配置をしています。</p> <p>なお、通級教室への通学方法については、個別の事情によって相談に応じています。市教育委員会としても、基本目標Ⅲの施策4に記載のとおり、通級指導教室を拡充し、一人一人に寄り添った支援を充実していきたいと考えています。</p>
	<p>通級教室・・・</p> <p>通級のある事で安心して学校へ行ける子も居るので1日も早く各学校に通級があって、いつも通級に居る先生が(サポーター可)居てほしい</p> <p>電車通学が出来ない事、校区外の学校へは通えない事、合理的配慮にかけると思う。</p>		

意見等の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見等の概要	意見の取扱いの分類	意見等に対する市の考え方
基本目標Ⅰの施策6			
3	<p>安全な給食・・・</p> <p>フードロスも気になりますし、給食を食べる事で学校へ行こうと思えるかもしれないので、保護者の自己責任で良いから給食の持ち帰りがしたい</p>	その他	<p>基本目標Ⅰの施策6に記載のとおり、引き続き安全でおいしい給食の提供を行っていきます。</p> <p>なお、給食については、食中毒防止等の観点から持ち帰りはせず、学校で食べる事になっています。</p>
基本目標Ⅲの施策4			
4	<p>一人一人に寄り添った支援・・・</p> <p>制服等を買うお金の工面に苦労している人もいるし、もったいないという思いから制服リユース活動をはじめたが情報が少なすぎて苦労しました。</p> <p>制服回収の仕方、譲渡の時期等の情報を学校同士が共有して、保護者ではない人でも制服リユース活動がしやすい様にサポートしてほしい。</p>	その他	<p>基本目標Ⅲの施策4では、それぞれ子どもたちが抱えている状況に応じた支援を充実していくものとして進めています。</p> <p>なお、制服リユース活動は、PTAが行っている事例もあり、学校だよりに掲載するなどサポートしています。</p>
基本目標Ⅲの施策5			
5	<p>いじめ・・・</p> <p>去年「がまんできる子ががまんする」姿を目の当たりにしました。</p> <p>お互いの気持ちを直接ではなくとも相手に伝えられるいじめ対策にしてください。</p>	既記載	<p>いじめの未然防止と早期対応のためには、周りが気づくこととともに、子ども自身が発信できることが重要だと考えています。</p> <p>本市では基本目標Ⅲの施策5に記載のとおり、SOSの出し方教育などを行っていきます。</p>